令和８年度　第２回南魚沼警察署協議会議事概要

開催日時	令和８年９月25日（金）午後３時00分から午後５時00分まで		
開催場所	南魚沼警察署　総合指揮室		
出席者	委員 （定数９人）	小杉会長　片桐副会長　笠原委員 櫻井委員　須藤委員　庭野委員 発地委員　松原委員 （会長、副会長以下50音順）	計８人
	警察	古泉署長　寺谷副署長　今井警務課長 田中生活安全課長　近藤交通課長	計５人
	公安委員会	櫻井公安委員	

管内の治安情勢

署長から、令和８年７月末の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

生活安全課長及び交通課長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

１　特殊詐欺被害防止対策の強化

(1) 特殊詐欺被害の現状

新潟県内及び南魚沼警察署管内の被害発生状況

～略～

(2) 防犯広報（だまされないための対策）

ア　年金支給日に、管内の銀行において利用客の高齢者に対し、チラシ等を配布して特殊詐欺被害防止を呼びかけた。

イ　地元ラジオ局や新聞店と協力して、被害の発生状況、手口等の情報発信や、その防止対策等について広報活動を推進した。

(3) 金融機関、コンビニエンスストア等における水際対策（犯人にお金を渡さないための対策）

管内の金融機関やコンビニエンスストア等において、被害者が来店した際の窓口対応要領について訓練を実施した。

(4) 積極的な声掛け等により特殊詐欺被害を未然に防止した功労について、管内の郵便局や電気店に対して、警察署長名による感謝状を贈呈した。

２　交通事故防止対策の強化

(1) 交通事故発生状況

新潟県内及び南魚沼警察署管内の交通事故発生状況

～略～

(2) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

街頭活動や交通指導取締りを強化するとともに、自動車学校での高齢者講習の機会を利用した、交通安全教育等の広報啓発活動を推進した。

(3) 通学路・生活道路等における交通安全の確保

長年問題となっていた違法駐車問題に対する取締りを推進して、交通安全の確保に取り組んだ。

(4) 飲酒運転の根絶

交通指導取締りを強化するとともに、各種イベント等を通じて広報啓発活動を推進した。

(5) 自転車ヘルメット着用の促進

自転車指導啓発重点地区における広報啓発活動を推進した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

１　特殊詐欺被害防止対策の強化（抑止３本柱対策の推進）

(1) 犯人からの電話を受けない対策

(2) だまされないための対策

(3) だまされたとしても犯人に金を渡さないための対策

２　交通事故防止対策の強化（推進すべき重点項目）

(1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

(2) 通学路・生活道路における交通安全の確保

(3) 飲酒運転の根絶

答申

南魚沼警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

１　昨年と比較して、今年の深夜徘徊による少年補導件数が増加した理由等について伺う。

○　同一の少年グループが何度も補導されたため、補導件数が増加しました。

２　９月１日から、いわゆる「生活道路」における制限速度が30km/hに引き下げられたが、「生活道路」と「一般道路」の区別や、制限速度についての市民への周知方

法について伺う。

○　交番・駐在所が作成する広報誌への掲載、企業等で実施する交通安全講話での広報、高齢者交通事故防止訪問活動等の家庭訪問時の広報、運転免許更新者へのパンフレット等の配布等の広報を実施しています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。